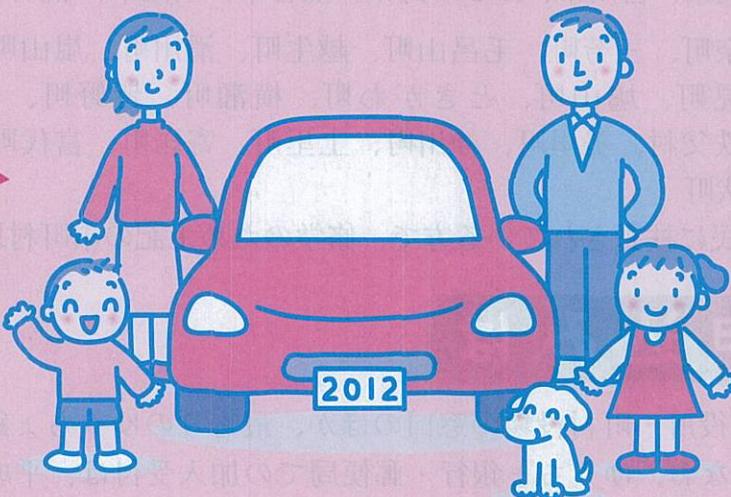


平成24年度

# 交通災害共済会員募集

家族そろって加入しましょう!

見舞金  
2万円(実治療3日～)～  
**最高120万円**  
(死亡)



## 交通災害共済とは

この共済は、みなさんが会費を出しあい交通事故によってけがをしたり、死亡したとき、見舞金をお支払いする相互扶助制度です。

## 共済会費は

**年額** 一般……900円 中学生以下……500円 (平成24年4月1日現在で中学生以下の方)

※1人1口に限ります。なお、中途で加入する場合も同額です。

※平成24年3月に中学校を卒業する方は一般の会費です。

## 共済期間は

●平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間。

(4月1日以降の中途加入の場合は、加入申込みをした日の翌日から平成25年3月31日までです。)

●加入者が他の市町村へ転出した場合でも共済期間内は有効です。

■お問い合わせは、お住まいの  
**市役所・町村役場へ**



## 加入できる方は

1. 埼玉県内の次の市町村にお住まいで、その市町村に住民登録又は外国人登録されている方。

市 本庄市、鴻巣市、深谷市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、  
北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、  
日高市、吉川市、ふじみ野市、熊谷市、朝霞市、加須市

町村 伊奈町、三芳町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、  
吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、  
東秩父村、美里町、神川町、上里町、寄居町、宮代町、白岡町、杉戸町、  
松伏町

2. 1. の住民に扶養されている方で、修学のため上記の市町村以外に転出している方。

## 加入申込みは

- お住まいの市役所・町村役場の窓口のほか、最寄りのゆうちょ銀行・郵便局で行うことができます。なお、ゆうちょ銀行・郵便局での加入受付は、平成24年12月末日までとなります。
- 加入申込書は、市役所・町村役場で配布しています。
- 申込時期・申込方法については、お住まいの市町村によって異なりますので、詳しくは市役所・町村役場の窓口にお問い合わせください。

## 対象となる交通事故は

- 共済期間中に日本国内の道路上で起きた自動車、バイク、自転車等の交通に伴う衝突、接触、転落、転倒などの事故。又は歩いていてこれらの車両にはねられたり、ひかれたりした事故。
- 共済期間中に踏切道における電車等との接触、衝突、その他の事故。

道路とは、道路法に規定する道路（高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道）、道路運送法に規定する自動車道及び一般交通の用に供するその他の場所をいいます。不特定の人や車両が自由に通行することができ、その場所が一般交通の用に客観的に使用されている場所であれば道路に準ずる場所と認めています。しかし工場構内、建築現場、バス会社の操車場内等で、不特定の人や車両の通行が認められていない場所は道路に準ずる場所とは認められません。

## 対象とならない事故は

- バス等の乗降中における事故
- 幼児用乗用具（玩遊具）による自損事故
- 会員の故意又は重大な過失による事故
- 歩行中、その他交通事故以外の不注意による事故
- 電車、飛行機、船舶、ケーブルカー、ロープウェー、リフト等の事故
- 作業用特殊自動車で作業中の事故
- 地震、洪水、津波、その他天災による事故
- 無免許運転、飲酒運転等違法行為による事故

# 共済見舞金額表

災害の区分	共済見舞金の額		
① 死亡	<b>120万円</b>		
② 傷害1 (交通事故証明書が得られる場合)	入院 1日につき 通院日 1日につき 往診日	2,000円 1,000円	● それぞれの単価に日数を掛けた金額の合計額 (合計額が2万円に満たないときは2万円とし、22万円を超えるときは22万円を限度とします)
③ 傷害2 (交通事故証明書が得られない場合)	入院 通院日 1日につき 往診日	1,000円	● 単価に日数を掛けた金額 (金額が2万円に満たないときは2万円とし、6万円を超えるときは6万円を限度とします)

※傷害1及び傷害2の見舞金は医師等による**治療実日数（実際治療を受けた日数）3日以上**となるものが対象です。

※精神的疾患の治療は、対象になりません。

※日数計算で同じ日に通院日又は入院日が重複しているときは、1日として計算されます。

※交通事故証明書は警察に交通事故の届出がないと発行されません。

## 身体障害見舞金

共済見舞金額表の災害区分傷害1の見舞金給付を受けた方が、当該交通事故による傷害が原因で、災害の発生した日の翌日から2年以内に身体障害者福祉法施行規則別表第5号の1級又は2級の障害を残すことになった場合に**身体障害見舞金 80万円**をお支払いいたします。

請求期限……交通事故にあった日の翌日から起算して3年以内

必要書類……障害診断書及び身体障害者手帳（第1級又は第2級）の写し

## 交通事故にあったら

### ● まず警察へ

事故の大小にかかわらず、自転車等での単独事故であっても、必ず警察へ届けてください。事故当時は小さい事故や軽いケガと思っていても、後で傷が痛んだり悪くなることがあります。そのようなときは、交通事故証明書が得られないと見舞金が制限されます。

### ● 必ず医師の診断を

かすり傷ぐらいと思ってても、病院へ行って医師の診断を受けることが肝心です。特に頭や胸腹部を打ったときは、後で痛んだり、急に症状が悪くなることが多く、後遺障害の心配もありますから、外傷がなくても精密検査を受けておいた方が安心です。

後で痛みがでたり、後遺障害が現れたとしても、交通事故が原因であることを証明できなくなることがあります。



# お問い合わせ先は

	市町村	電話番号	市町村	電話番号	市町村	電話番号
市役所	本庄市	0495-25-1111	鴻巣市	048-541-1321	深谷市	048-571-1211
	志木市	048-473-1111	和光市	048-464-1111	新座市	048-477-1111
	桶川市	048-786-3211	久喜市	0480-22-1111	北本市	048-591-1111
	八潮市	048-996-2111	富士見市	049-251-2711	三郷市	048-953-1111
	蓮田市	048-768-3111	坂戸市	049-283-1331	幸手市	0480-43-1111
	鶴ヶ島市	049-271-1111	日高市	042-989-2111	吉川市	048-982-5111
	ふじみ野市	049-261-2611	熊谷市	048-524-1111	朝霞市	048-463-1111
	加須市	0480-62-1111				(合計) 1,111 件
町役場	伊奈町	048-721-2111	三芳町	049-258-0019	毛呂山町	049-295-2112
	越生町	049-292-3121	滑川町	0493-56-2211	嵐山町	0493-62-2150
	小川町	0493-72-1221	川島町	049-297-1811	吉見町	0493-54-1511
	鳩山町	049-296-1211	ときがわ町	0493-65-1521	横瀬町	0494-25-0111
	皆野町	0494-62-1230	長瀬町	0494-66-3111	小鹿野町	0494-75-1221
	東秩父村	0493-82-1221	美里町	0495-76-1111	神川町	0495-77-2111
	上里町	0495-35-1221	寄居町	048-581-2121	宮代町	0480-34-1111
	白岡町	0480-92-1111	杉戸町	0480-33-1111	松伏町	048-991-2711

平成24年度より「交通災害共済制度冊子」を廃止しましたので、ご了承ください。  
このパンフレットを共済会員証と一緒に保管してください。

代表番号を掲載していますので  
交通災害共済担当課まで  
お問い合わせください。

## 平成22年度市町村交通災害共済収支報告(平成23年3月末現在)

収入	金額
会費（加入者 288,884人）	246,872,000円
基金等の預金利子	1,176,899円
平成21年度からの繰越金	104,230,794円
合計	352,279,693円

※基金残高 503,592,156円

支出	金額
共済見舞金（支払件数 2,525件）	166,310,000円
加入申込書等印刷・配布経費及び事務費等	74,572,936円
基金への積立金	1,153,131円
平成23年度への繰越金	110,243,626円
合計	352,279,693円

埼玉県市町村総合事務組合 さいたま市浦和区仲町3-5-1 ☎ 048-824-1174

## 見舞金の請求は

- 交通事故にあった日の翌日から起算して**2年以内**に、加入申込みをされた市役所・町村役場の窓口で手続きをしてください。
- 交通事故にあった日の翌日から起算して**2年**を経過すると無効になります。
- 見舞金請求手続きは、本人（災害を受けた会員）・遺族（会員が死亡の場合）が行うものとします。代理人（家族に限る）が請求手続きをする場合は、委任状が必要となります。

## 見舞金請求に必要な書類は

必要な書類等（書類の費用は自己負担になります）	傷害1	傷害2	死亡	身体障害
①会員証、印鑑、預金通帳	○	○	○	○
②交通事故証明書	○	○	○	○
③交通事故自認書（交通事故証明書が得られない場合） 【用紙は、市役所・町村役場にあります】		○		
④診断書（様式第11号） 【用紙は、市役所・町村役場にあります】	○	○	△	
⑤同乗者証明書（交通事故証明書が物件事故扱いで同乗者の名前の記載がないときに添付） 【用紙は、市役所・町村役場にあります】	△			
⑥戸籍謄本及び死亡診断書又は死体検案書			○	
⑦障害診断書及び身体障害者手帳（第1級又は第2級）の写し				○
⑧住民票（加入時と住所が異なるとき必要に応じて添付）	△	△	△	△
⑨委任状（代理人が請求手続きをするときに添付）	△	△	△	△

※○印は必要書類、△印は場合によって必要な書類を表しています。

※見舞金は口座振込となりますので、預金通帳（金融機関の口座番号・名義等が確認できるもの）をご用意ください。

※書類は原本をお持ちください。写しの場合は、原本を一緒にお持ちいただくか、原本がない場合はその写しの余白部分に「原本に相違ない」ことを原本保有者（保険会社等）から証明をもらってください。

※交通事故自認書の事故の状況欄は、事故の具体的な状況（何をしているとき、何によって、どのようにして、どうなった）を詳しく記入してください。

※診断書は、組合所定の診断書又はこれと同様の受傷原因、受傷日、治療実日数、治療経過等が記載された医師の診断書若しくは柔道整復師等の施術に関する証明書であれば認められます。加療見込期間のみ記載されたもの及び交通事故との因果関係が分からぬものは対象になりません。

また、転帰欄が治癒となっているものは、原則それ以降の治療は対象なりません。

※委任状で委任できる代理人の範囲は、家族に限ります。なお、見舞金振込先口座が災害を受けた会員名義の場合又は災害を受けた会員が未成年者で親権者が手続きをされる場合は、委任状は不要です。

※上記書類のほか、必要な書類がある場合がありますので、詳しくは市役所・町村役場の窓口にお問い合わせください。

## 交通事故証明書について

申込み方法は、警察署又は交番等にある交付申請用紙でゆうちょ銀行・郵便局へお申込みください。交通事故証明書は自動車安全運転センターから郵送で届けられます。ただし、警察に届け出ていない交通事故については、交通事故証明書は発行されません。



# 平成24年度市町村交通災害共済の加入について

— 平成24年3月1日から受付開始 —

## ★ ゆうちょ銀行（郵便局）で申し込む場合

【3月1日（木）】から、最寄のゆうちょ銀行（郵便局）で受け付けます。  
桶川市内では…

- ・ゆうちょ銀行桶川店
- ・桶川坂田郵便局
- ・桶川神明郵便局
- ・桶川西一郵便局
- ・桶川日出谷郵便局
- ・川田谷郵便局

## ★ 市役所で申し込む場合

・安心安全課 (桶川市泉1-3-28)	【3月1日(木)】から平日の 午前8時30分～午後5時15分
・東部連絡所 (東部市民サービスセンター内) (桶川市末広3-19-8)	

## ★ 臨時受付

・農業センター (川田谷4414)	【3月2日(金)】 午前9時30分～午後3時 ※正午～午後1時を除く
・加納公民館 (坂田982-5)	【3月8日(木)】 午前9時30分～午後3時 ※正午～午後1時を除く

★申込時は、つり銭のないようご協力お願いいたします。

問合せ…安心安全課TEL 786-3211

電話番号：03-3511-6789

## ★ 本日は午後3時から午後4時までの間は休業となります。

(武田 385-2) ・販売会社	* 正午～午後1時半まで 午後3時30分～午後3時 【3月8日(水)】
(川田 444-9) ・販売会社	* 正午～午後1時半まで 午後3時30分～午後3時 【3月9日(木)】

## ★ 連絡事項

(柳川 3-16-2) ・区役所（市役所）	午前8時30分～午後2時15分 ○ 日中のみ【3月10日(土)】
(柳川車道) 3-58) ・駐車場	

## ★ 午前中に申し渡す書類

・三田交番
・柳川田中交番
・柳川第一交番
・柳川神田交番
・柳川庄田交番
・もつや交番

…

（午後3時より午後4時までの間は休業となります。）

## ★ めじら？ 謝せ（感謝）で申し渡す書類

―― 午前5時半まで 3月10日午後4時まで――

以上に記載の書類は実際の請求書類を複数枚提出する場合